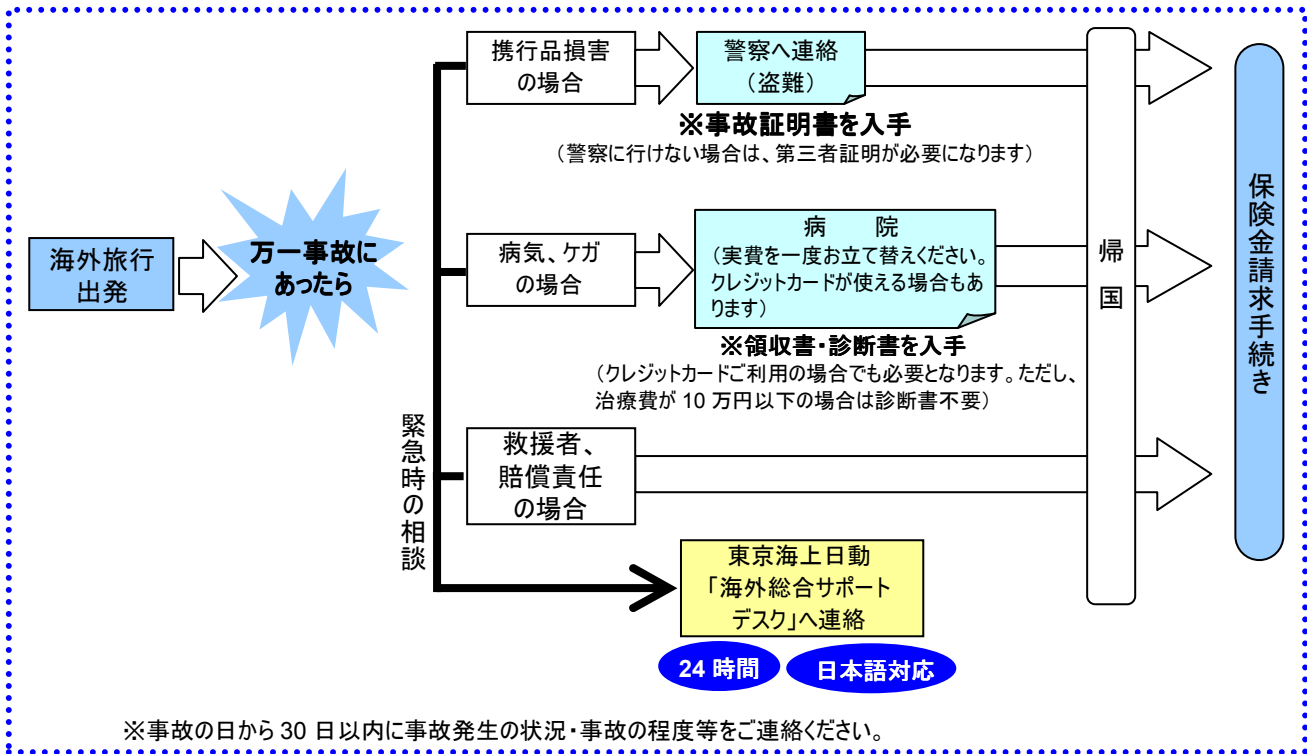


万が一、事故にあわれた場合は、下記の流れでお手続きください。

＜海外旅行出発から保険金請求までの流れ＞



※事故の日から30日以内に事故発生の状況・事故の程度等をご連絡ください。

●東京海上日動 DC カード事故受付ダイヤル(東京海上日動火災保険株式会社)
0120-789-701 (9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始休)
 音声ガイダンスにしたい「1」を入力してください。
 ※プッシュ回線またはトーン信号の使える電話機からおかけください。
 ※海内からは海外サポートデスクへご連絡ください。
 ●最寄の東京海上日動損害サービスセンターへ

＜保険金請求に必用な書類＞

	傷害死亡	後遺障害	携行品損害	賠償責任	治療費用	救援者費用
現地でご手配した書類						
医師の診断書				○	◎	
治療費の明細書・領収書				○	◎	
死亡診断書または死体検案書	◎					
事故証明書	◎	○	◎	○	○	○
支出を証明する書類					○	◎
示談書				◎		
示談金領収書				◎		
損害額を立証する書類				◎		
国内でご手配した書類						
購入時の領収書			◎			
修理見積書または領収書			◎			
損害品の写真			◎			
除籍謄本	◎					
委任状・戸籍謄本	◎					
同意書	○	○			○	○
後遺障害診断書		◎				
他のクレジットカードに関する報告書	◎	◎				
パスポートコピー	◎	◎	◎	◎	◎	
保険金請求書	◎	◎	◎	◎	◎	

※◎印は原則として必用な書類。 ○印は場合によっては必要となる書類です。
 ※その他、事故内容により別途書類の提出をお願いする場合があります。
 (例: 空港でスーツケースをうけとった際に破損があった場合は、航空会社の証明をお取ください)
 ※診断書・事故証明書等の発行手数料は、保険金支払い対象外です。
 (ただし、海外旅行保険のご請求で東京海上日動に提出用の診断書の発行手数料はお支払いの対象となりますので、診断書原本をご提出ください)
 ※家族特約対象者については、健康保険証、住民票等の写しが必要となります。